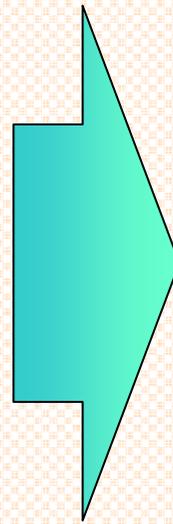


1 地域における取組の促進②

現 状

- 地方自治体の取組は子育て支援サービスの基盤整備が中心となっており、働き方の見直しについては、必ずしも十分に取組まれていない。
- 国・都道府県・市区町村においても、職員のための次世代育成支援のための行動計画(特定事業主行動計画)の策定が必要であるが、市町村については、約1割が未策定となっている上、策定後のフォローアップが必ずしも十分ではない。



課 題

- 国(都道府県労働局含む)だけでなく、地方自治体においても、仕事と生活の調和の実現に向け、地域一体となって取り組んでいく必要があるのではないかと。また、そのための関係者(次世代育成支援対策推進センター、労使等)の連携の仕組みが必要ではないかと。
- 特定事業主行動計画が未作成の市区町村に対して、早急な対応を促すことが必要ではないかと。

2 一般事業主行動計画に基づく取組の促進①

現 状

- 大企業(301人以上、義務)
→ほぼ100%策定・届出済み。
- 中小企業(300人以下、努力義務)
→7,811社が策定・届出済み。
- 合計20,772社が策定・届出済み。

- 行動計画を自主的に公表している企業は少数(「両立支援のひろば」の登録企業:288社(19年12月))

- 計画策定の策定・促進のために、好事例の提供や同業他社の取組に関する情報が求められている。

- 行動計画の内容について広く国民が知り得る制度にすべきとの指摘がある。

課 題

- 現在努力義務としている中小企業における策定・届出に向けた取組の促進が必要ではないか。

- 中小企業における行動計画の策定の促進に向けた支援を強化する必要があるのではないか。

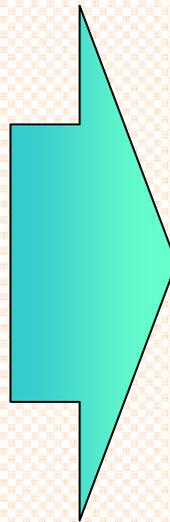
- 他企業の参考となるよう、また、広く社会への情報開示となるよう行動計画の公表の促進が必要ではないか。

- 行動計画の内容について、策定した当該企業内の労働者に周知する必要があるのではないか。

2 一般事業主行動計画に基づく取組の促進②

現 状

- 366社が認定済み(大企業340社、中小企業26社)
- 認定マークについて、直接消費者の目に触れる商品やそのパッケージ、宣伝・広告等への利用が少ない。
- 「男性の育児休業取得者1名以上」等の認定要件について、大企業にとっては不十分ではないかという意見と、中小企業にとっては満たすことが難しいという意見がある。
- 次世代育成支援対策推進センター(全国94団体)においては、一般事業主に対して、計画の策定・実施に関する相談その他の援助を実施しているが、その支援機能を強化すべきとの意見がある。



課 題

- 認定取得に向けた取組の促進が必要ではないか。
- 認定を受けるメリットや認定マークの活用方法について検討が必要ではないか。
- 企業規模を問わず認定に向けた取組が進むような認定要件の柔軟化等の見直しが必要ではないか。
- 次世代育成支援対策推進センターの一層の機能の発揮を促進する必要があるのではないか。